

広島県開発登録簿調書

登録番号 ① 2

土地利用計画図

開 発 許 可	番 号	第 461 号	番 号	年 月 日	内 容
	年 月 日	昭 和 63 年 9 月 30 日		前 21 号	元. 2. 28
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市安佐南区上宇二丁目7-28	工 事 施 行 者	住 所	大阪府住之江区浜口西二丁目12-9
	氏 名	高取興産(株)代表取締役 三井 肇子		氏 名	村角建設株式会社 代表取締役 辻喜仁
当 初 許 可	承継または 受 理	番 号	承 継 し た 者	住 所	承 継 の 原 因 等
		年 月 日		昭 和 年 月 日	
	承 継 し た 者	住 所	工 事 施 行 者	氏 名	承 継 の 原 因 等
		氏 名		氏 名	
	工 事 施 行 者	住 所	承 継 の 原 因 等	住 所	承 継 の 原 因 等
		氏 名		氏 名	
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐南区高取南所字面谷 1249の一部. 1251の一部 1006-70の一部. 1070-10の一部. 1097-23 沼田町大字伴字通長畑 26の一部			
	開 発 面 積	7,384.39 平方メートル			
	予 定 建 築 物 の 用 途	戸建住宅 25戸			
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	25戸			
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域		
	地 域 等	地域・地区	第一種住居専用地域		
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・建ぺい率 ・高さの限度 ・容積率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期	着 手	許可の日から	昭和 30 年 以内	月 日	備 考
	完 了	着手の日から	昭和 38 年 以内	月 日	
工 事 完 了	検 査	平成 昭和 元 年 6 月 23 日	不備事項 147号		
	公 告	平成 昭和 元 年 6 月 23 日	不備事項 257号		
			変更届(軽微変更) 平成元年4月20日受理 1. 污水孔、排水管の変更 2. 道路側溝の位置の変更 3. フロアコンクリートの高さの変更 4. 宅地内排水排水断面の変更		